

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成 28 年 10 月 19 日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第12193号	バリダシン液剤	バリダマイシン液剤	住友化学株式会社
第17386号	バリダシン液剤5	バリダマイシン液剤	住友化学株式会社
第17387号	ホクコーバリダシン液剤5	バリダマイシン液剤	北興化学工業株式会社
第17388号	サンケイバリダシン液剤5	バリダマイシン液剤	サンケイ化学株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

1) バリダマイシン液剤（第 12193 号 バリダシン液剤）

- ・作物名「いちご」を削除する。

2) バリダマイシン液剤

（第17386号 バリダシン液剤5、第17387号 ホクコーバリダシン液剤5、第17388号 サンケイバリダシン液剤5）

- ・作物名「いちご」を削除する。
- ・作物名「なす」を削除する。
- ・作物名「ねぎ」、使用方法「散布」および「株元散布」の使用時期を「収穫14日前まで」から「収穫21日前まで」へ変更する。
- ・作物名「みつば」の使用時期「移植後 但し収穫21日前まで」を「移植後 但し収穫21日前まで、伏せ込み栽培は伏せ込み前まで」へ変更する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

1) バリダマイシン液剤（第 12193 号 バリダシン液剤）

[変更前]

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	バリダマイシンを 含む農薬の 総使用回数
いちご	芽枯病	600 倍	-	収穫開始 14 日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内

[変更後]

（削除）

2) バリダマイシン液剤

（第17386号 バリダシン液剤5、第17387号 ホクコーバリダシン液剤5、第17388号 サンケイバリダシン液剤5）

【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	バリダマインを 含む農薬の 総使用回数
いちご	芽枯病 角斑細菌病	1000 倍	100～ 300L/10a	収穫開始14日前 まで	3回以内	散布	3回以内
なす	青枯病	500 倍	100～ 300L/10a	収穫前日まで	8回以内	散布	8回以内
ねぎ	軟腐病	500 倍	100～ 300L/10a	収穫14日前まで	1回	散布	2回以内 (は種時の 灌注は1回 以内、散布 及び株元 散布は合計 1回以内)
	白絹病					株元 散布	
みつば	立枯病	800 倍	100～ 300L/10a	移植後 但し収穫21日 前まで	3回以内	散布	4回以内 (育苗期は 1回以内)

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	バリダマインを 含む農薬の 総使用回数
ねぎ	軟腐病	500 倍	100～ 300L/10a	収穫21日前まで	1回	散布	2回以内 (は種時の 灌注は1回 以内、散布 及び株元 散布は合計 1回以内)
	白絹病					株元 散布	
みつば	立枯病	800 倍	100～ 300L/10a	移植後 但し収穫21日 前まで、伏せ込 み栽培は伏せ込 み前まで	3回以内	散布	4回以内 (育苗期は 1回以内、移 植後は3回以 内)

【変更理由】

登録維持に必要な資料整備に経費と時間を要するため。